

白梅学園大学・白梅学園短期大学における 研究費等の不正防止に対する取り組みについて

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定・平成26年2月18日改正）において、競争的資金を中心とする公的研究費を適正に管理・運営するための必要事項が示されました。これを受けて本学では、学長の責任とリーダーシップの下、実効性ある体制の確立および関連規則等の整備を行うとともに、不正使用防止計画を策定して、その推進に取り組んでいきます。

◆研究倫理指針について

研究活動を推進していく上で遵守すべき社会的、倫理的事項について、研究活動に従事する本学全ての関係者が、自らの意思として定めた行動規範です。

◆研究費の運営・管理に関する規程について

公的研究費の管理等の体制について、研究費の不正使用などが生じないよう規則等により責任体系、管理体制および監査体制などが定められています。

◆不正使用防止計画推進について

不正使用を防止するために、「研究費等不正使用防止計画推進委員会」が設けられ、防止計画の策定やその推進に当たることが定められています。

◆監査等の実施について

「研究費の適正な運営・管理に関する内部監査規程」が設けられ、研究費が適正に使用されているか、また、不正使用防止を図るための体制および規則等が適正に整備され、かつ機能しているかどうか等を点検していきます。

◆研究費使用の手続き（ルール）について

効率的な研究の推進と研究費の適正使用を図るために、研究費の使用に関するマニュアルを策定し、物品の購入、旅費請求、アルバイト雇用等に関するルールを定めています。

◆学内外からの相談窓口の設置について

次の通り、学内外からの相談窓口を設置しています。

案件	問い合わせ先	所管
公的研究費の不正使用等に関する通報・相談	Tel:042-346-5636 E-mail:kikaku@shiraume.ac.jp	教学企画課
外部資金の使用等に関する相談	Tel:042-346-5639 E-mail:kodomogaku-kenkyuhi@shiraume.ac.jp	子ども学研究所事務 (教学企画課)
学内研究助成金の執行に関する相談	Tel:042-346-5639 Email:kodomogaku@shiraume.ac.jp	子ども学研究所事務 (教学企画課)
研究活動における不正等に関する通報・相談	Tel:042-346-5641 E-mail:kaizen@shiraume.ac.jp	教学企画課 課長

この取り組みの改正については、2019年4月1日より施行する。